

緊急地震速報ポスター「あなたの命にかかわる速報です」

全国の公共施設などに掲示します！

気象庁では、10 月 1 日から緊急地震速報を広く国民のみなさまへ提供するにあたり、周知・広報活動の一環として、緊急地震速報利用者協議会と連携して緊急地震速報広報用ポスター「あなたの命にかかわる速報です」を作成しました。

緊急地震速報利用者協議会の作成したロゴマークに用いられているキャラクターやピクトグラムを利用するなどして、国民のみなさまの目を引くとともに、親しみやすく、かつ、気象庁が最も周知を推進している「利用の心得」をわかりやすく紹介するデザインとしています。

本ポスターは、全国の地方気象台などを通じて、都道府県・市町村等の役場や図書館などの公共施設、警察署などに掲示していただく予定です。

また、本ポスターのデザインは、気象庁ホームページにも掲載し、希望する方には、ダウンロードして様々なサイズで印刷していただけるようにします。

本件に関する問い合わせ先

地震火山部管理課 03-3212-8341(内線 4505)

あなたの命にかかわる速報です。



緊急地震速報

来る前に知る

平成19年 **10月1日** スタート!

緊急地震速報とは？

地震の発生直後に、震源近くで地震(P波、初期微動)をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算。地震による強い揺れ(S波、主要動)が始まる数秒～数十秒前に、素早くお知らせする新しい情報です。ただし、震源に近い場所では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。気象庁のホームページ(<http://www.jma.go.jp>)

緊急地震速報を受けたら

周囲の状況に応じてあわてずに、まず身の安全を確保しましょう。



あたまをまもる



かぐからはなれる



へいからはなれる



落ちてくる
ものにちゅうい



あわてて外に
とびださない



近くの階でおいる



急ブレーキを
かけない



ハザードランプ
をつけて減速

緊急地震速報の受け方

震度5弱以上が推定される場合に、テレビ・ラジオを通じて速報が受けられる予定です。また、情報提供会社からインターネット、CATV回線などを利用してパソコンや専用端末に伝達するサービスや、揺れの大きいエリアにいる携帯電話ユーザーに一斉同報配信するサービスも予定されています。※緊急地震速報利用者協議会のホームページ(<http://www.eewrk.org/>)などを参照

国土交通省 気象庁 ・ 緊急地震速報利用者協議会